



鷹巣室内合奏団の演奏会

一曲ごとに盛んな拍手

鷹巣室内合奏団（岸部すすむ団長）の第2回演奏会が、1月18日午後2時から鷹巣公民館ホールで行われました。

演奏会には18人の団員のほかに、山形県や秋田市からも友情出演し、総勢50人の一大交響楽団。会場に詰め掛けたおよそ300人の音楽ファンは、感動的なシベリウス作曲・交響詩「フィランディア」など、一曲ごとに盛んな拍手を送っていました。

人口と世帯数

（住民基本台帳による）

12月31日現在	（前月比）
総人口 25,566人	（48人増）
男 12,505人	（25人増）
女 13,061人	（23人増）
世帯数 7,130世帯	（5世帯増）

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

◆印刷所 KK秋北新聞社

—水田利用再編対策—

第2期転作は 539ヘクタールに

— 3月末には各農家に正式配分 —

農家の人にとって最も関心の高い、水田利用再編第二期(五十六年から五十八年までの三カ年)の転作目標面積と、事前売渡申込限度数量が、先に県から配分されたことから、町では一月十二日に水田再編対策協議会を開き、その配分方法等について協議しました。

その結果、転作目標面積の配分については一月二十日までに各農家に個別仮配分を終了、同時に各農協別に説明会を開催し、各農家の協力を得ながら、三月末の正式配分に向けて作業を進めていくことになりました。

当町に配分された第二期水田再編転作目標面積は五百三十九畝で、全水田面積に対する転作率は十八・三%になります。

ただし、五十六年度に限っては、昨年の冷害を勘案した特別措置として四十三畝軽減、四百九十六畝で転作率は十六・八%となっております。

ところで、昨年の転作目標面積は三百五十一畝(転作率十二%)であることから、五十六年度は百四十五畝増、五十七年度からは百八十八畝の増となります。

十二日に開催された水田利用再編対策協議会には、町、議会、農委、各農協などから代表者が出席、先に県から配分された転作等目標面積、事前売り渡し申し込み限度数量の説明のあと、推進方針、配分方針などについて協議しました。

協議の結果、転作等目標面積の配分方針については①転作目標面積と通年施行目標とを区分しないで配分する。②五十五年度の潜在水稲作付面積に自己開田地面積、永年性作物などの定着面積を勘案して配分。原則として三年間固定する。③目標未達成面積について

は県に準ずる——ことにしました。

配分方法については、各農業者別の目標面積を算出して、その明細書と集落ごとの集計を付して各集落に仮配分し、農協または集落ごとの協議調整を経て正式配分とすることを決めました。

また、五十六年度目標面積の配



水田再編対策協議会

分については①軽減面積は各集落の合計目標面積より同率で軽減し仮配分する。②正式配分に当たっては、調整後の目標面積によって同率で軽減し配分する——ことにしました。

以上の配分方法をふまえ、各農協別の第二期対策転作目標配分面積は次のように決定しました。

(一)内は、五十六年度転作目標仮配分面積です。

- ▽栄農協 五十一・二畝(四十七・五畝)
- ▽鷹巣農協 二十七畝(二十四・八畝)
- ▽西部農協 百二・九畝(九十四・七畝)
- ▽沢口農協 百十三・八畝(百四・七畝)
- ▽綴子農協 百三十八・一畝(百二十七・一畝)
- ▽七日市農協 百五・六畝(九十七・二畝)
- ▽合計 五百三十九畝(四百九十六畝)

また、事前売渡申込限度数量の配分方針については、①うるち米ともち米を別建配分とし、第二期の期間中は原則として固定する。ただし、五十六年度は特別措置による目標軽減面積に比例配分した数量をうるち米で加算する。②限度数量の配分については次の調整を行う▽五十五年度各農家別共済引受平均収量分とする(未加入者は、その集落の下限)▽農家人口は五十六年一月一日とする▽転作等目標面積の増減 ③未達成および新規自己開田については県に準ずる——などとなりました。

町長日誌

- 1月1日～1月15日
- 1日 新春交流会
 - 4日 消防出初式
 - 7日 出稼者激励懇談会
 - 8日 建設技能組合定期大会
 - 10日 商工会新春懇談会
 - 11日 実業団バレーボール大会
 - 12日 実業団バレーボール大会
 - 12日 グ鷹巣大会
 - 13日 国道一〇五号線バイパスについて陳情 秋田市
 - 14日 議会運営委員会
 - 14日 商工会青年部新年懇談会
- 議会日誌
- 1月1日～1月15日
 - 6日 9日 議会報編集委員会
 - 12日 国道一〇五号線バイパスについて陳情 秋田市
 - 14日 議会運営委員会

納税も
家計に入れて
よい暮らし
2月の納税は
固定資産税第4期

税 の 申 告 日 程 表

日 時	会 場	申 告 時 間	
		午前 9 時～正 午	午後 1 時～午後 4 時
2. 2月	役場大会議室	当座業所得者で前もって申告相談の指定日を通知された人	
3 火			
4 水	//	東横町・西横町・仲町・大町	学校通・旭町・新旭町・西仲通
5 木	//	三吉町・桜木町・元新町・栄町	花園町・末広町・米代町・新舟見町・舟見町
6 金	//	東住吉町・西住吉町・北新町・太平町	福住町・松葉町・新松葉町駅前・材木町
7 土	南 農 業 会 館	高森岱・高村岱・西陣場岱	南農渠30～33区
9 月	役場大会議室	東仲通・伊勢町・東旭町	西旭町・あけぼの町・森館町・幸町・中岱
10 火	役場大会議室	高野尻・高野尻団地・掛泥	掛泥
	役場第二会議室	譲渡・山林所得説明会(税務署からの通知者)	
12 木	栄 農 協	太田	太田
13 金		李岱・大沢・田沢・岩坂	摩当
14 土	二本杉会館	岩谷・二本杉	
	大畑会館	大畑	
16 月	田 中 会 館	田中	新田中・南田中
17 火	上 町 児 童 館	太堤	綴子上町
18 水		綴子下町	
19 木	糠 沢 会 館	向黒沢・糠沢	糠沢
20 金	小 田 会 館	小田・田子ヶ沢・松原	
	前 野 会 館	前野団地・昭和	
21 土	蟹 沢 会 館	蟹沢	
	緑ヶ丘会館	緑ヶ丘・佐助岱	

(2月23日以降の日程は、2月15日号に)

＝申告相談は指定日に＝

昭和四十五年九月三十日以前に契約された小作地は、法定小作料(十坪当り最高六千八百二十六円)が適用されてきましたが、五十五年九月三十日で廃止され、現在契約されているすべての小作料について、五十六年からの小作料の標準額が次のように改定、適用されることになりました。

農地の賃借関係者は、それぞれ当事者間で小作料の額を決めていただくこととなりますが、新しい小作料が決った場合は法により農業委員会に通知することになります。

くわしいことは農業委員会事務局におたずねください。

(小作料の標準額) ▽A区 四万五百円 ▽B区 三万八千五百円 ▽C区 二万六千円 ▽D区 一万七千円

標準小作料も改定

法定小作料が
廃止されました

▽第三子からは、これまで月四万円を二千元に

【福祉年金】

●老齢福祉年金
月二万円から二万二千五百円に

●障害福祉年金
▽一級障害は、月三万円から三万三千八百円に
▽二級障害は、月二万円から二万二千五百円に

●母子準母子福祉年金
子一人の場合は、月二万六千円から二万九千三百円に。

国民年金

年金額が
増額されます

【拠出年金】

国民年金が改正されました。今回の特徴は、「母子加算」の新設。年金額は、福祉年金が平均十二・五％の引き上げ、拠出年金は老齢年金が平均七％、障害年金など他の年金は平均四・九％が引き上げられました。

●老齢年金
▽四十歳納付で、月六万二千七百六十七円から六万七千二百円に
▽二十五歳納付で、月三万九千二百二十五円から四万二千円に
▽十年年金は、月二万四千七百四十二円から二万六千五百五十円に

▽五年年金は、月二万円から二万二千六百円(七分は二万一千六百円)に

●障害年金
▽一級障害は、月四万九千七百九十二円から五万二千二百五十円に

▽二級障害は、月三万九千八百三十三円から四万一千八百円に

●母子準母子年金
▽子一人の場合で、月三万九千八百三十三円から五万六千八百円(七分は四万一千八百円に)

▽子の加算額は、第二子に月二千元から五千元に

国際障害者年

みんなが参加し
みんなが平等に暮らせる
よりよい社会づくりを

昭和56年(1981年)
国際障害者年

〈テーマ〉完全参加と平等

知っておきたい――

土地取引の正しい知識

国土利用計画法と土地取引の届出制度

この法律の
あらましは……

国土利用計画法は、国土を総合的にしかも計画的に利用していくために必要な手段について定めたもので、次の三本の柱から成っています。

▽国土の計画的な利用を図るため
そのもととなる国土利用計画を定めると同時に国土利用計画にもとづいて、土地の使い方の混乱を防ぎ、正しく望ましい土地利用を進めるものとなる土地利用基本計画を定めること。

▽地価の値上りの防止と正しく望ましい利用を図るため、土地の取引を制限すること。

▽遊んでいる土地を公共福祉優先の立場から積極的に活用するための手続を定めた。

土地取引の制限

本法で定められている土地取引

の規制は、取引の場所および売買等の方法によって異なり、大きく、許可制・届出制・事前確認の三つに分けられます。

▽許可制とは……
県知事が定める規制区域内の土地売買等の場合、事前に知事の許可が必要。(本町の場合規制区域

届出が必要な 土地の取引

定められた広さ以上の土地の売買等の契約をするときは、売る人

はありません)

▽届出制とは……

定められた広さ以上の土地の売買等の契約をする場合、事前に知事に届出が必要。

▽事前確認制とは……

一定面積以上の住宅地の分譲等をする場合、事前に分譲予定価額等について知事の確認を受ける。

届出が必要なのは

都市計画区域 五千㎡以上
その他の区域 一万㎡以上

の一団の土地について売買等権利が移転又は設定される場合。また開発業者などが土地を買収・分譲する場合のように、一つ一つの取引は規定面積以下であっても、まとめると規定面積以上となるもの。

提出する書類

届出書 (用紙は町役場企画係にあります)

地形図 (公図の写又は実測図) 位置図 (周辺の状況が判断できる図面)

審査の基準

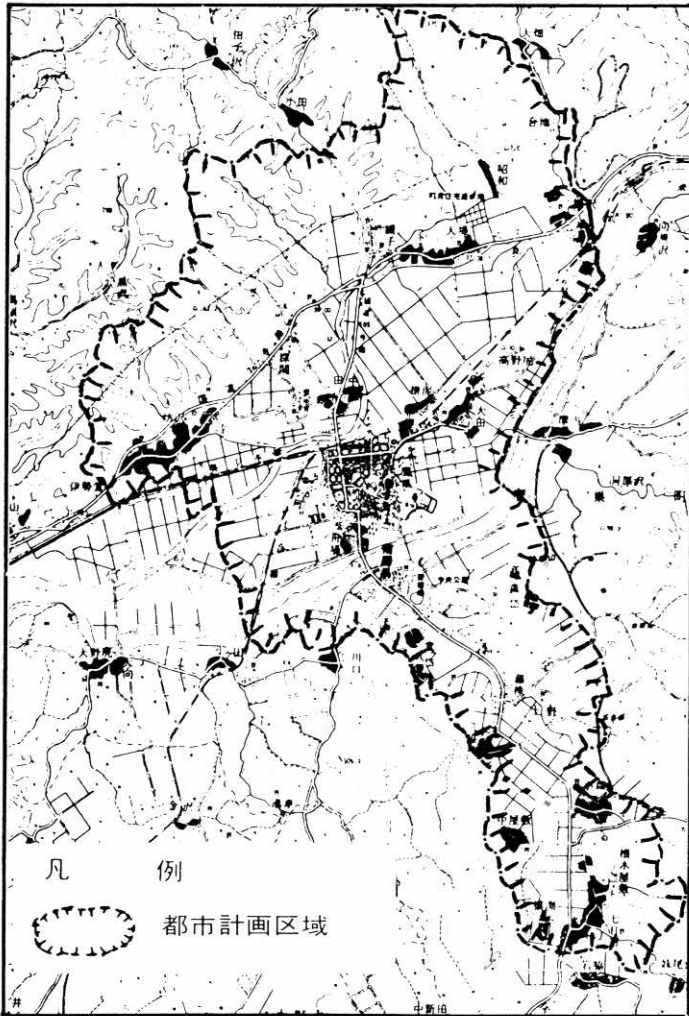
届出があると県では、主に次の審査基準によってその取引の内容が適当か否かを審査して、六週間以内に届出者に通知することになっています。

▽取引の予定価額が法定の方法で算定された価額に比べて不適正でないか。

▽土地利用の目的が土地利用基本計画、その他の土地利用に関する計画に適合するか。

▽公共・公益的施設の整備予定、周辺の自然環境の保全からみて適当か。

審査の結果適当と判断された場合、届出者にその旨が通知されます。届出者はこの時点ではじめて



届出等を必要とする取引の範囲

権利移転の形態（原因）	法の要件に該当するか否か	権利移転の形態（原因）	法の要件に該当するか否か
1. 売買契約（停止条件付、期限付契約等を含む。）	○	16. 競売（競売法）	△
2. 売買予約	○	17. 換地処分、交換分合及び権利変換（土地区画整理法等）	×
3. 抵当権、不動産質権の設定等	×	18. 保留地処分（土地区画整理法）	○
4. 地役権、鉱業権等の設定等	×	19. 裁判上の和解（即決和解）	△
5. 信託の引受及びその終了	×	民事調停、家事審判に基づく場合	
6. 譲渡担保	○	20. 贈与（負担付贈与を含む。）	×
7. 代物弁済	○	21. 財産分与	×
8. 代物弁済予約	○	22. 共有物の分割	×
9. 交換	○	23. 共有物の持分権の譲渡	○
10. 相続	×	24. 共有物の持分権の放棄	×
11. 遺産の分割	×	25. 営業譲渡	○
12. 遺贈（負担付遺贈、包括遺贈を含む。）	×	26. 工場財団等の移転	×
13. 土地収用	×	27. 予約完結権、買い戻し権等の形成権の行使	×
14. 滞納処分（国税徴収法等）	△	28. 同上形成権の譲渡	○
15. 強制競売（民訴法）	△		

○該当する

×該当しない

△該当するが法の適用を除外

売買等の契約や権利の移転をすることができません。
また取引内容が不適当であると判断された場合は知事から勧告を受け、その趣旨に沿ってしかるべく措置をすることになります。

違反した人に罰則

届出をしなかったり、虚偽の届

美しい国土の保全、調和のとれ

届出や詳しいことは企画係へ

出をして契約をした者は、六ヶ月以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処せられることになっていきます。
出されるようお願いいたします。
届出書や届出の方法等詳細については、企画財政課企画係が窓口になっていますので、ご連絡ください。また土地利用に関する事もお気軽にご相談ください。

土地の売買に関する届出のしくみ



歳末たすけあい収支報告

みんなの善意
二百二十九万二千円余り

「みんなそろって明るいお正月を」をスローガンに、恒例の「歳末たすけあい運動」を、昨年の十二月一日から一カ月間実施したところ、町民各位の心あたたまる善意で、募金額はこれまで最高の二百二十九万二千八百七十二円でした。

この運動は、生活が困難な世帯や災害被災家庭、ひとり暮らし老人あるいは社会福祉施設利用者に

対し「みんなそろって明るいお正月がむかえられるよう」物心両面の援助をしようとして行っているもので、みなさんの善意は毎年多くの恵まれない人々に喜ばれ、効果をあげています。

町社会福祉協議会では、みなさんからの善意を、正月に間に合うよう募金配分委員会を構成、次のとおり配分しましたので各位のご協力に深く感謝し、収支報告をい

地区別毎戸募金内訳

鷹巣地区	807,498円	綴子地区	434,116円
七座地区	89,845円	坊沢地区	153,960円
沢口地区	249,385円	栄地区	159,846円
七日市地区	177,130円	合 計	2,071,780円

団体・個人募金内訳

佐々木芳蔵	南小児童会	
本間 三義	綴子上町児童会	
鷹巣太郎（匿名）	鷹高生徒会	
岩谷 歌子	N C 鷹巣支部	
今野 麗子	イシヤマ	
河田 栄子	技能組合	
三上 純治	商工会青年部	
鷹小児童会	役場職員一同	
中央小児童会	東小児童会	
	合 計	221,092円

たします。

【募金内訳】

▽毎戸募金 二百七万一千七百八十円

▽団体・個人募金 二十二万一千九百七十八円

▽町社会福祉協議会繰出金 四万七千八百八十円

▽合計 二百三十三万三千五百五十円

【募金配分の内訳】

▽世活保護世帯見舞金 三十一万八千円(千五百円の二百十二世帯)

▽低所得者見舞金 三十二万四千円(六千円の五十四世帯)

▽在宅寝たきり老人見舞金 十三万八千円(三千円の四十六人)

▽重度心身障害者見舞金 十万八千円(二千八百円の三十六人)

▽準用保護児童お年玉 二十九万三千円(小学生二千円の七十六人 中学生三千円の四十七人)

▽母子父子世帯児童お年玉 二十四万六千円(小学生二千円の五十四人 中学生三千円の四十六人)

▽施設入所者見舞金 四十万八千円(三千円の百三十六人)

▽施設見舞金 十五万五千円(青山荘、陽清学園、吉野学園に各五万円)

▽長期入院患者見舞金 二十万一千円(三千円の六十七人)

▽保護司会 三万六千円

▽救らい協会見舞金 七千円

▽事務諸費 十一万一千二百五十円(募金封筒、郵送料、のし袋ほか)

▽配分総額 二百三十三万三千五百五十円

郷土史年表

(24)

西 暦	年 号	事 項
一八七二	明治 五	○鹿角を秋田県に編入 ○学制公布。自由出版の教科書(読本―翻訳―修身―儒教主義)を使用 ○徴兵令公布 ○大小区改正、綴子村は第一小区、高橋八郎兵衛 戸長任命 ○綴子郵便局創設 ○和田喜八郎生れる ○この年の県の会計は 四万六千二百七十三円
一八七三	明治 六	○再び大小区制の改訂あり。摩当及び太田新田村は第二大区、二小区に編列される。小区抜所を鷹巣村に置く ○十月、戸長を補佐するため、村々に伍長総代を置く ○小学校設立準備として、各戸長管内の男女六歳より十三歳までの人員名簿を県に提出せしめる ○十月、伝習学校(師範学校のはじめ)設置される。 ○太陽暦 施行 ○坊沢神明社を村社に列す。 ○高橋本吉生れる ○鷹巣小学校、浄運寺に創立、児童数六十四名、授業料 月一円九十五銭 ○綴子小学校、宝勝寺庫裡に創立 ○児童数 十八名 ○七日市小学校、七日市三十三番地に創立 児童数 四十三名 ○五月三日、摩当村李岱沢官山に火事あり ○九月 平鹿郡阿気村ほか六カ村で徴兵反対騒動あり ○十二月十六日、鷹巣郵便局創立

(次号へ続く)

さようなら スザンナさん

和裁や生花も習得
留学終え豪州へ

鷹巣ロータリークラブ(間瀬久蔵会長)の招きで、鷹巣農林高校で勉強していたオーストラリアからの交換留学生スザンナ・ブラッドリーさん(18)は、一年間の鷹巣での生活に名残りを惜しみながら、一月十六日成田空港から帰国しました。

スザンナさんは、オーストラリアの首都メルボルンから約二百キロ離れた、ビクトリア州マックラという、人口八千人の町からの来日で、家族は土地測量士のお父さんとお母さん、それに弟の四人家族。

昨年(昭和55)の一月、暖かいところからいきなり雪の鷹巣にきて戸惑い気味だったが、病氣らしい病氣もせず、ロータリークラブ貝宅に宿泊しながら元気に通学。日本の風俗

や習慣を膚で勉強するとともに、日豪間の親善と相互理解に大きな役割を果たしました。

農林高校では、農業科に籍を置き、国語や数学などの普通教科の



鷹巣農林高校実習田での稲刈り

ほかに、田植えや稲刈り、畑作、果樹、加工などの実習も勉強。また鷹巣女子専門学校の先生からは、和裁や生花、行儀作法も習ったが、基礎はほぼ完全にマスターするなど、とにかく日本のなものは大変な興味と意欲で勉強したといいます。

日本語も一年の成果とは思えないくらいの上達で、秋田、青森地区の交換留学生十一人の「日本語コンテスト」で、優勝するほど達者になっていました。

一月十日、帰国のあいさつに出川町長を訪ねたスザンナさんは、「鷹巣での一年間は本当に楽しかった。オーストラリアに帰ったらきっと日本が恋しくなると思う。お世話になった町民のみなさんのご恩は決して忘れません。また必ず日本に來たい。」と語っていました。

出川町長は、スザンナさんに樺細工の下駄をおみやげに贈りました。

のぼせ ほてり

室温をまずチェック



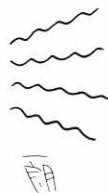
寒い冬、屋内で顔がほてったり、のぼせたりしたら、まず暖房のきき過ぎではないか。室温をチェックしてみましょう。

暖房がきいた狭い部屋に大勢の人が集まり、熱気がこもってくると、上気して頭に血がのぼりくらくしたり、ぼおっとしたりすることがあります。

また、のぼせは、お風呂で長湯し過ぎた時とか、寒いところから暖かい部屋に移り、急に暖まった時などに起こることもあります。

のぼせ・ほてりは、脳貧血つまり頭部の血が足りなくなつて、目まいがし、くらくするのとは反対の現象で、脳に循環する血液の量が一時的にふえるために起こるものです。思春期や更年期の婦人、高血圧傾向の壮年、初老の男女によくみられます。

のぼせたら、部屋の空気を入れかえたりして室温を調節し、きれいな空気を吸って酸素を心臓や脳に送りこみます。長湯な



どでのぼせた場合は、その場で、少しじっと静かにしていれば、たいてい治つてしまいます。

くらくするのほてりも、頬(ほお)の赤味がとれない場合は、両てのひらで、ほつたをばたばた叩いたり、軽くマッサージをしたりして、うっ血した血液を散らすようにすれば治ります。

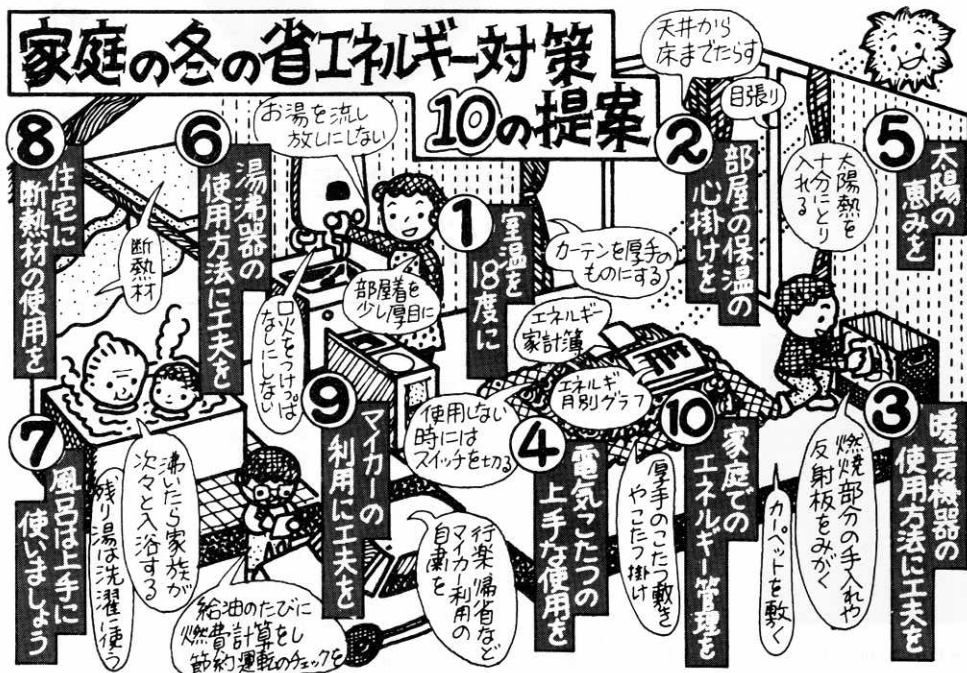
のぼせること自体は、健康上、危険な兆候でも何でもありませんが、動脈硬化や高血圧、心臓病があると危険を伴います。のぼせやすい方は、血圧測定など健康診断を受けておきましょう。

省エネ型の生活習慣を身につけよう

《家庭の冬の省エネルギー対策——10の提案》

家庭で使うエネルギーのうち、冬季の暖房用のエネルギーは、約4割を占めるといわれており、それだけに冬の省エネルギー対策は非常に重要です。

各家庭におかれては、今年の冬は次のような工夫を行うことにより、省エネルギーにご協力いただくようお願いいたします。



わが国は、ふだん使う石油の九九・八%を海外から輸入しています。二月は「省エネルギー月間」です。限りある貴重な資源をムダなく、有効に使いましょ。『家庭の冬の省エネルギー対策・10の提案』は、総合エネルギー対策推進関係会議で了承されたものです。

1 室温は

18度に調整を

部屋着を少し厚目にして、部屋の温度は十八度以上にしないことを目安に、こまめな温度調節を行いましょ。暖房温度を一度下げれば、燃料費は約一割節約できます。



2

部屋の保温の 心掛けを

カーテンを厚手のものにし、天井から床までたらし、また、できるだけカーペットを敷いたり、窓・壁などに目張りをして、換気にも気をつけながら、部屋の保温に心掛けましょ。



3 暖房機器の使用 方法に工夫を

暖房機器を使う場合には、部屋の用途や大きさ、使う人に合わせたものを用いるようにし、不要な部屋を暖房しないようにしましょう。

また、ストーブについては、燃焼部分のお手入れや反射型のもは反射板をみがぐことにより、効率よくエネルギーが使えます。

4 電気こたつの 上手な使用を

電気こたつは局部的な暖房として効率的です。こたつ敷きや厚手のこたつ掛けを用いること、適当な温度設定をすること、使用しない時にはスイッチをこまめに切ることにより、一層、ムダなく効率的に使いましょう。

5 太陽の恵みを

冬でも、太陽があたればとても暖かくなります。このような時は、カーテンをあけるなどして太陽熱を十分にとり入れ、暖房エネルギーを節約しましょう。



6 湯沸器の使用 方法に工夫を



瞬間湯沸器の口火をつけ放しにしないように気をつけましょう。安全面からも重要です。また、お湯を流し放しにしないよう必要な分は容器に取って使うなどして、ムダなく効率的にお湯を使いましょう。

7 風呂は上手に 使いましょう

冬は風呂が冷めやすいので、沸いたら家族が次々と入浴するよう効率的に風呂を使いましょう。また、洗たくには、風呂の残り湯を有効に使いましょう。



8 住宅に断熱材 の使用を

新しく住宅を建てられる方または増改築をされる方は、断熱材を入れることをお勧めします。暖房費は半分程度も節約できます。また、既存住宅でも、天井裏に断熱材を使用してみたらいかがでしょうか。



10 家庭でのエネ ルギー管理を

日ごろの省エネルギー努力をチェックする意味で、我が家のエネルギー家計簿をつけてみたらいかがでしょうか。エネルギー消費量を月別のグラフにしてみると、家族の省エネルギー努力が確認できます。



9 マイカーの 利用に工夫を

家族で行楽、帰省などのときは、努めてマイカーの利用を自粛しましょう。また、マイカーを利用している人は、日ごろの節約運転をチェックする意味で、給油のたびに燃費計算を心掛けられたらいかがでしょうか。



おしらせ

建設工事入札資格

審査申請書を受付

昭和五十六年度において、町で実施する建設工事の入札参加資格についての資格審査の申請を、二月十五日から三月三十一日まで受け付けます。

町内業者で、建設業として登録を受けている方で、建設工事入札資格を希望する方は、所定の申請書に町税の納税証明書添付のうえ、町長あて提出してください。申請用紙は、役場企画財政課で一式三百円で交付しております。

し尿汲取口

除雪のお願い

し尿汲取りについては皆さんのご理解をいただき、一部計画収集を実施、順調に進められてまいりました。

ところが今年は特に大雪となったため、汲取口に雪が積り、計画収集に支障をきたしております。各家庭では、収集日の前日に汲取口の除雪を行うよう、ご協力をお願いいたします。

雪おろしの際は

電話線にご注意を

例年、降雪期になると、雪おろしによる電話線の切断事故が多く

なっております。

特に、土曜日、日曜日に集中して発生しております。

雪おろしの際は、電話線の切断事故が発生しないようご協力願います。

もし、電話線を切断したときには、故障係一三番へご連絡ください。

電話料金支払期限

等の変更について

鷹巣電報電話局では、五十六年二月分電話料金請求書からコンピュータで計算し、ダイヤル通話料金等の計算期間および支払期限等を、次のように変更することになりました。

二月分請求のダイヤル通話料、交換手扱い通話料、電報料等の計算期間は、十二月二十四日から一月十九日までの分で、請求書の発行は二月七日頃、支払期限は二月二十日となります。

また、三分分の請求書の計算期間は、一月二十日から二月十八日までの分で、三月七日頃請求、三月二十日が支払期限となります。なお、基本料等の計算期間は、従来どおり暦月計算で変わりありません。

進学ローン

所得制限緩和

国民金融公庫では、進学ローンの所得制限を緩和いたします。給与所得者は、一年間の収入五

百三十万円以内が五百六十万円以内に、事業所得者は三百八十万円以内が四百万円以内になります。

なお、前年までの一年間の収入が超える場合であっても、当年の収入が制限以内となることが見込まれる時は、融資の対象となります。

くわしくは、国民金融公庫大館支店（電話 大館四二一三四〇七）へお問い合わせください。

停電のお知らせ

東北電力では、二月の作業停電日を次の日程で実施します。

▽6日 今泉地区（午前九時から正午まで）
▽9日 掛泥、あけぼの町地区（午前九時から正午まで）
▽13日 藤株地区（午前九時から十一時まで）
▽18日 坊沢地区（午前九時から午後一時まで）
▽28日 新田中、中学校地区（午前十時から正午まで）

四月から標準賃金

一日・九千円に

町の建設技能組合（大工、左官、塗装、板金などの職種から二百九十八人加入）では、一月七日鷹巣公民館で総会を開き、四月一日から一日当たり現行八千五百円の標準賃金を五百円アップして、九千円とすることを申し合わせました。五百円アップの理由は、諸物価の値上がりと道具類、原材料の高騰などを挙げています。

第19回 町民スキー大会

○とき 2月8日（日）

○ところ 町営薬師山スキー場

○開会式 午前9時

○終了予定 午後2時30分



「二百十五人が参加して」

新年書きぞめ大会 公民館長賞に三十六人

第十一回新年書きぞめ大会が、一月六日午後零時三十分から鷹巣体育館で行われました。

公民館長賞三十六人、入選六十人を表彰しましたが、公民館長賞を受けた方は次のとおりです。

ことしの参加者は、幼児から大人まで二百十五人。それに付添いの親たちもどつとおしかけ、館内は外の寒さも吹き飛ばような熱気のなかで行われましたが、参加者は、新年にふさわしい「かるた会」「明るい朝」「鳥海初日」など、墨こも鮮かに力強く書きあげていました。

▽小一年 石川譲 木村末知子 畠山咲枝 鷹巣 小林亜紀子(中央)

▽小二年 堀口克全 庄司悟(鷹巣) 岩川広樹(東) 永井洋子(中央) 高橋政行(綴子)

▽小三年 加賀谷幸子 金田信也(鷹巣) 成田美和子 神成絵里 成田健(南村上稚香子(中央))

▽小四年 佐々木小織 相馬郁子

▽小五年 小棚木理佳子 松尾利昭(鷹巣) 佐藤雅子 高橋篤(綴子) 中島信義 間島敏(中央)

伊勢町・秋田経済大学二年長崎千春さんは、一月七日、鷹巣公民館に、五十四年度「秋田県美術展」で奨励賞を受賞したF三十号の油絵「漁民」を寄贈しました。

作品は、破れた網をつくろうという漁民の姿を描いたもので、全体として暗い色調だが力量感と奥深さのある絵となっています。

長崎さんは、子どもの時から絵が好きで、「漁民」は高校時代に漁村を回って、海辺の情景をスケッチしたものを描いたもので、作品は公民館の三階、階段正面に展示してあります。

(写真は、長崎さんと贈られた油絵)



書き損じたはがきは

交換できます

年賀状など官製はがきの書き損じたのを破いてしまつたりしたことはありませんか。

また、あいさつ状として印刷した官製はがきが、多く作りすぎたために残つてしまつて、机のなかに眠っているものはありませんか。

官製はがきの場合、書き損じたものや多く印刷しすぎて余つたものは、郵便局に持っていくと新しいはがきと取り換えてくれます。

交換手数料は、次の通りです。(昭和五十六年一月二十日現在)

通常はがき 一枚五円
往復はがき 一枚十円
このほか、「ミニ・レター」という愛称で呼ばれる郵便書簡も交換の対象になり、手数料は一枚につき六円です。

ただし、郵便切手に相当する部分(料額印面といふ)を汚したり、傷つけたものは交換できません。

はがきの表面の利用法

はがきは、表面の下半分、横長に使うときは、左側半分の内側であれば通信文を書いたり、スタンプを押すことができます。

ただし、この二分の一の範囲を超えると、手紙(第一種)扱いの料金になりますから注意してください。

お年玉年賀はがき

引き換えはお早めに

年賀はがきのお年玉賞品引換期間は、一月二十日から七月二十日までです。

当せんしたはがきは、くじ番号部分を切り離さず、そのまま郵便局へ待つて行ってください。

なお、三等以上の賞品を受け取る場合は、くじ番号部分の下部余白または裏面に、受け取られる方の署名か押印が必要です。

等級	組	番	号
1等	A・B共通		365872 972641 760926
	Aのみ		598365
2等	A・B共通	下5ケタ	23597
	Aのみ	//	80619
3等	A・B共通	下3ケタ	391 251
4等	A・B共通	下2ケタ	76 44 36

新町内協力委員紹介

▽鷹巣地区 千葉 千代治
福住町
▽沢口地区 佐藤 嘉美
舟場
▽栄地区 藤島 徳逸
太田

丈夫なからだは 乳幼児期から

健康づくり推進協議会



町民の健康保持増進を目的に、昭和五十三年十二月に発足した「鷹巣町健康づくり推進協議会」は、去る十二月二十三日、新しい構成員に辞令が交付され、五十三、四年度に実施した事業報告と、問題点について協議した。

構成員はつぎの団体、機関代表と、直接指導担当者である。

保健所、医師会、歯科医師会、公民館、婦人会、青年会、老人クラブ、校長会、農協組合、商工会、農業改良普及所、看護婦会、保健所保健婦、同業養育、普及所普及員、学校栄養士、同業養育教員、助産婦、農林課生活指導担当、町保健婦（事務局 保健衛生課）

〔主なる事業〕

- ① 家庭健康教室等（リハビリ教室・救急医療教室・成人病予防教室・婚前新婚学級）
- ② 保健相談事業
脳卒中予防相談、高齢者保健相談、循環器事後相談、集落別健康相談
- ③ 栄養改善事業
モデル地区栄養教室、太りすぎ脳卒中予防食物教室、長生き食事教室
- ④ 健康づくりのつどい等
保健指導員大会、各地区指導員研修会、健康づくり研修会
- ⑤ 健康づくり知識の普及
映画会、町広報、パンフレット開会にあたって、出川町長より

「各種検診の受診率が年々向上し脳卒中やガンに対する予防への関心も高くなつて、塩分のとり過ぎは正など、徐々に改善がすすんでいる。しかし、まだまだ問題も多いので、よく協議してほしい。」とのあいさつがあり、つぎのようなことが話し合われた。

今後の課題

- ① 学校給食では、味つけに低塩分醬油を使うなど配慮している。児童生徒は野菜（特に生野菜、おひたし）を食べない傾向にある。給食指導ばかりでなく、保健上の問題も多いことから、各学校で保健委員会を開いて話し合うようにしてもらいたい。
- ② 当町の社会体育の施設は充実し、大きな成果をあげている。現状では競技中心であるが、それぞれの体力、体調に応じた健康づくりの社会体育に活用されるようにしたいものである。
- ③ 働く婦人が多くなっていること、核家族化が進んでいることなどから、乳幼児を持つ若い母親の子どもの育て方に問題が多い。子どもの健康管理は子どもをよく見てやるようすすめたい。
- ④ 相談室を日中に開催しても、仕事の関係から参加者が少ない。夜に開催してもこない人はこない。問題のある人程、来てくれない。
- ⑤ 町民の健康づくりのため、それぞれ組織で、何をやるか、何か問題になっているかをよく把握して、課題解決をしてゆくようにしたい。

部落訪問



おおむかい
＝大 向＝

秋北バス「木戸石ゆき」は、県道合川線の川口部落から右に入り、小ヶ田を通り、二つ目の坂を登ると大向である。

この集落は現在十七世帯、整然とした家並みと、よく手入れされた生垣が美しく、隣接する大野尻と同じ自治組織で、「緑ヶ丘」と称している。

大向の歴史については、その数奇な運命を「坊沢郷土誌」が詳しく記録している。

昔、鷹巣村の西南方一帯に、黒土を表土とする軽石層の広い台地があり、米代川は大きく曲がって北の方坊沢の近くを流れていた。台地には小さな集落が点在し、農耕を営んでいた。

三ツ谷台村五軒（一七四四年より、阿仁合線鉄橋付近）三九郎台村九軒（一六八〇年より、農免道路小猿部川近辺）大向村十三軒（二六四一年より、観堂堂西北方）成田村十一軒（一六八二年より蟹沢の西北方）

（註・戸数は最も多い時）

洪水は毎年やってくる。洪水の度ごとに軽石層はもろく削りとられ、米代川は南へ南へと移

動し、田畑を失った人々は見切りをつけ方々に去った。その中で、最後まで、まともな大野台の一角にたどりついたのが現在の大向部落である。

古い大向村は村高四百石の富裕な村であったが、元禄十一年と十六年の大洪水で壊滅し、一部三九郎台村に移住した。しかし小猿部川の移動でここも安住の地でなく、嘉永元年（一八四八年）現在地に十一戸の屋敷割をして移転した。以来、大野尻村とは万事に助け合い、苦楽を共にしてきた。

昔、村のあった近くの高台には産土神を祈る観音堂が建っている。その断崖の下では小猿部川が合流し激しくうず巻いたが、固い岩壁はもう、川の移動を許さなかった。舟運の難所のこのうず巻きは、この地で生れ育った私の少年時代の思い出多い水泳ぎの場でもあった。

（公民館長 長崎 久）



三九郎台村のあった所



うちのおばあちゃん

ほくのおばあちゃんは、とてもハーマニカがじょうずでふきかたをおしえてくれます。
おばあちゃんは、はたらきものです。朝から夜まで、ごはんのしなくやせんたくをしています。
やさしいけど、ぼくがわるいこ



鷹巣小学校2年

庄 司 悟

とをすると、あたまをゴツンとたたきます。でも大すぎなおばあやんです。



映画『父よ、母よの鑑賞を』

大町寺田 富士夫(43)

娘は台所で忙しい。
父、子、孫、と三代の男達によって床の間に軸を掛け、神棚仏壇を始め、家の中七カ所にお供を上げ、燈明をともし一年の無事を感謝すべく手を合わせれば、新年を迎える準備は全て整う。大晦日、物心付いた時からの我が家の一年最後の行事である。

毎年欠さず掛ける軸の一本に、二宮尊徳遺訓がある。一、自分の存在の全ては、父母の養育にもとづく。一、子孫がよく似るのは、夫婦の結合にもとづく。一、家庭の繁栄は、祖先の勤勉の功にもとづく。云々十二行の教えを目のあたりにする正月七日、子供達も拾い読みが出来る様になった。
人の教えとは、家庭の教えとは、年々歳々行事を通して見よう見まねで代々引継がれて行くのだろうか。意味を理解出来る日が待遠しい。

二月十一日迄「鷹巣東映」にて木下恵介監督の「父よ、母よ」(鷹巣PTA連絡協議会、主催)が上映中である。今の子供達は、親達大人社会の被害者であり犠牲者である。と言う立場から、世の中のあらゆる不幸を凝縮したような境遇に育った少年達に、北海道遠軽にある「家庭学校」の谷校長は、「子供達につらい思いをさせてはいけないと思う。しかし大人がもたらした不幸だからと言って世の中に八つ当たりせず、どんな悲しい事、苦しい事でも、奥歯でかみ切つてしまえ。」と励ますこの映画を、中学生、高校生、やがて父母となる若い人々、父母、町内の多くの皆様に御鑑賞いただきたいと念願している。

家庭、学校、地域社会の三者が一体となって明日の鷹巣を、秋田を、日本を託す子供達を間違いないく育てていかなければと、年頭に当り強く思う。

みんなの広場



えのころぐさ

道ばたに普通な植物。
ねこは中毒を防ぐにこれを食べて嘔吐するという。

(理科センター・阿部達雄先生)

広報のしおり

健康

二月の異名「如月」は「衣更着」とも書き、寒さのために着物をさらに重ねる月ともいわれます。暖かい日があるかと思うと、いったんゆる

んだ寒さがぶり返したりして寒暖の変動が大きく、とくにお年寄り、病人には体調の整えにくい季節です。空気も乾燥していますので、かぜなどひかないよう気をつけましょう。

からかぜをひく場合が多く、寒さの落差は時に狭心症の引き金にもなります。このほか、体の抵抗力の弱っている時に夜ふかしをしたり、旅行に出たりしないことです。お年寄りには急激な温度変化は危険です。寒い室外には突然出ないこと、夜のトイレはしびんにするなどの配慮が必要です。

光

たかのす文芸

= 詩 =

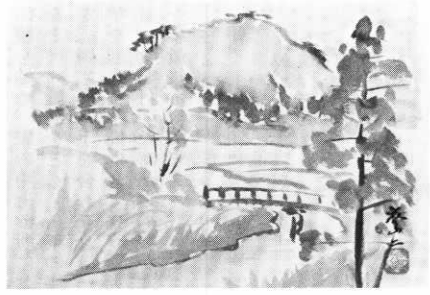
鷹巣中学校三年

津 谷 真智子

秋、それは
私だけの季節
まっすぐにおりて来る光
夏とは違い優しさがある
冬とは違いやわらかさがある
どの季節にもない光
私だけの光

登校時 雲のあい間から流れる光の筋
一本、二本、三本……
天から地への光のかけ橋
光のかけ橋は
一本一本違っていた
白い光は 希望のかけ橋
やわらかい光は 夢のかけ橋
青い光は 夢のかけ橋
光、それは どの季節にもない
私だけの光

おしらせ



一線美術会会員 九島繁三氏

二月の健康相談

二月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、十二日と二十五日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

フッ素イオンむし歯予防は、四日です。

時間は、午前十時から午後三時まで。対象者は満三歳以上の幼児で、おいでの時は母子手帳を忘れないでください。

妊婦健康相談は、二日と十六日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れないでください。

また、今月の母親学級は、母乳栄養と妊娠中期の注意について。

受付時間は、午後零時半から一時半まで。

※場所は、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

◆ ◆ ◆

離乳食実習指導は、十九日と二十五日。

時間は、午前九時半から。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

◆ ◆ ◆

乳児健康相談は、十九日と二十五日。

時間は、午後零時半から一時半まで。

※場所は、いずれも鷹巣保健所。

◆ ◆ ◆

一歳六カ月児健康診査は、五日と十四日。

受付時間は、午後一時から二時まで。鷹巣公民館ホールで行います。

※おいでの時は、母子手帳と問診票を忘れずにお持ちください。

妊婦訪問

未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦（助産婦）による妊婦訪問を行います。

二月は、▽六日▽沢口・七日市地区

▽十三日▽七座・坊沢地区

▽二十七日▽綴子地区

麻疹（はしか）の予防接種

麻疹（はしか）の予防接種を、二月二十日から二十七日まで左記のところで行いますので、この期間に接種を受けてください。

今回の対象者は、五十六年二月二十日現在で生後十八カ月から三十六カ月に至る幼児（ただし、生後十二カ月から七十二カ月に至る幼児も受けられます）となっております。

五十六年六月二十日までに七十二カ月に至る幼児も含まれます。

接種時に必要な接種券の交付を受けていない保護者は、事前に役場衛生係へ母子手帳、印鑑を持参のうえおいでください。

受付時間は、いずれも午後一時から二時まで。

20日▽公民館保健相談室（藤原医院）

23・24日▽奈良医院

25日▽公民館保健相談室（としま医院）

26日▽北秋中央病院

27日▽近藤医院

※接種料金は一人三千七百四十円（円）は、全額町で負担します。

※接種する時は、接種券、母子手帳、問診票を忘れずにお持ちください。

自衛隊員募集

自衛隊では、五十五年度第四次二等陸士、海士および空士の隊員募集を行っています。

募集期間は、三月三十一日まで。日曜、祝日を除く毎日試験を行います。

受験ご希望の方は、役場戸籍係または自衛隊秋田地方連絡部大館出張所（電話 大館四二一三九八）にお問い合わせください。

善意

▽七日市老人クラブしめなわグループの方々から、しめなわの売上金の一部三〇、〇〇〇円

▽ミュージックキッド（代表 高橋等）の方々から、チャリティコンサート収益金一五、五〇〇円

▽花園町▽王藤セツさんから日連宗寒修業時の志の一部一〇、〇〇〇円

それぞれ社会福祉のために、町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

香典返し

このほか次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽芳志に深く感謝いたします。

▽前山▽藤田菊治さんから亡母サツさんの香典返し

二〇、〇〇〇円

▽坊沢相善町▽桜田一郎さんから亡母ナオさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽西横町▽相馬松蔵さんから亡母イソさんの香典返し

三〇、〇〇〇円



1月1日～1月15日

誕生おめでとうございます

佐藤 博仁（要 長男）糠沢
今川 広士（金作 長男）糠沢
桜田 信人（信吉 二男）南鷹巣
金沢 理絵（照男 長女）掛泥
川田 亮（浩三 長男）新田中
桜庭さおり（秀孝 二女）蟹沢
五代儀明子（義富 長女）元新町
村上 浩子（謙正 長女）太田
高橋 直人（正弘 二男）新田中

おくやみ申しあげます

九島 トミ（70歳）田中
明石 シガ（74歳）明利又
相馬 イソ（79歳）西横町
藤田 サツ（90歳）前山
佐藤 三之（80歳）根本屋敷
桜田 ナヲ（77歳）相善町
長岐誠一郎（51歳）高村岱
桜庭 金治（79歳）三吉町
九島 サタ（81歳）学校通
小塚宗二郎（49歳）堂ヶ岱
熊谷 シモ（80歳）前山
高橋 ミヤ（52歳）綴子上町
小塚 シマ（61歳）舟場
武田 哲郎（54歳）新舟見町
伊藤重三郎（79歳）三吉町
石田勘之助（74歳）南鷹巣